

ふるさと登録届

公益財団法人山形県体育協会 会長 殿

初回申請書式

山形県テニス協会 会長 殿

届け出日:平成 年 月 日

(ふりがな)	
競技者名	印
[性別] 1. 男 2. 女	
[生年月日] 年 月 日	

※西暦で記入

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【山形県】として、次のとおりお届けします。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

テニス	競技	成年	種別
-----	----	----	----

2. 現住所 現在住んでいる場所(郵便物が届く所)

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

3. 連絡先 (山形県内に実家などがあれば山形県の住所)

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回出場(の国体(県予選も含む))での所属都道府県名

回	都道府県

* 今大会以前(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名(山形県内の学校)

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

※西暦で記入

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
山形県	

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。